

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	選挙管理委員会事務局
委 託 業 務 名	参議院議員通常選挙に伴う期日前投票所運營業務
委 託 業 務 場 所	大津市本堅田五丁目ほか
概 要	公職選挙法等関係法令に基づき行う参議院議員通常選挙において本市選挙管理委員会が設置するアル・プラザ堅田期日前投票所、平和堂坂本店期日前投票所、アル・プラザ瀬田期日前投票所及びフォレオ大津一里山期日前投票所における業務のうち、期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者並びに期日前投票立会人が行うものを除いた業務を実施する。
契 約 期 間	令和7年6月24日から令和7年7月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年6月24日
契 約 金 額	16,750,458円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA14階 〔名 称〕 アデコ株式会社 OSセールス西日本支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。